

# 基本料金に含まれる保険・補償

## 任意保険

すべての車両に加入が義務づけられている自賠責保険(強制保険)と

任意保険と車両保険が付帯しております。

対人賠償保険：1事故につき無制限（1事故につき・免責5万円）

対物賠償保険：1事故につき無制限（1事故につき・免責5万円）

搭乗者傷害特約（死亡・後遺障害）：500万円

搭乗者傷害特約（入院・通院）：入院日額 3,000円（180日限度）

：通院日額 2,000円（90日限度）

※上記の免責金額および補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。

※保険約款の保険金をお支払いできない事由に該当する事故の場合、補償されません。

※警察の事故証明のない場合、補償されない場合もあります。

※ヘルメット、グローブ等の用品は保険適用外です。

## 車両保険

万が一の事故や転倒で、お客様負担となるレンタル車両の修理金額を補償する制度です。

レンタル車両の修理費用が発生した場合、下記の免責金額で1事故につき車両時価額まで補償します。

免責金額は自己負担金額となります。

修理費が免責金以下の場合は、お客様の負担を軽くするため、実費を請求いたします。

50cc～400cc	免責額 50,000円
401cc～	免責額 100,000円

## ロードサービス

24時間365日対応

### 車両搬送費用補償・車両搬送サービス

事故・故障・盗難等により走行不能となった場合に、修理工場等までレッカー搬送を行い、レッカー搬送に必要な費用(車両搬送費用)を1回の事故等について2.と合計で15万円※を限度にお支払いします(「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」による補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。)

※搬送先の修理工場等について、東京海上日動が事前に承認した場合は、無制限とします。

### 緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス

事故・故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行不能となった場合の

緊急時応急対応費用(原則東京海上日動が事前に指定した業者での対応費用に限ります。)を

1.と合計で15万円を限度にお支払いします(「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」による補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。)

※部品代および消耗品代は除きます。